

有償ボランティアによる住宅周りの除雪作業について

福栄地域住民の皆様

福栄地域協議会「福の里」
会長 大滝徹（第3地区自治会長）

「福の里」では、高齢者世帯など除雪作業に困っている家庭を対象に、有償ボランティアによる除雪作業を行います。

作業の対象は住宅周りや玄関から道路までの間などの除雪となります。

屋根の雪下ろしは行いません。

負担金をお支払い頂きますが、除雪作業を希望される方は、裏面の注意事項をよくお読みのうえで、下記申込書を自治会長に提出してください。

※申込多数の場合や、ボランティアの日程が合わないなど、ご要望に応えられないことも考えられますが、その場合はご容赦願います。

※「福の里」は地域コミュニティの維持・活性化を目的に各集落の代表等により構成されています。

問合せは 鶴岡市温海庁舎総務企画課(TEL 43-4611) 佐藤 又は各自治会長へ

----- 切り取り -----

「福の里」会長 様 （各集落の自治会長に提出して下さい）

福栄地域協議会「福の里」が実施する有償除雪ボランティア事業について、注意事項を承諾し、利用を申し込みます。

集 落	世帯主氏名	電話番号	備 考
希望日時・人数・除雪してもらいたい場所などご記入下さい（希望どおりになるとは限りません）			
※希望日の10日前までに利用申込書を自治会へ提出してください。（期間1月14日～2月26日迄）			
【希望日時】	第一希望	月 日 時頃	第二希望 月 日 時頃
【希望人数】	人		
【除雪してほしい場所】			

※注意事項

①ボランティアが行うのは、屋根から落とした雪や玄関先の除雪作業です。

屋根の雪下ろしは行いません。

②負担金として、ボランティア一人1時間あたり1,100円を福の里事務局に支払っていただきます。

③申し込みにあたって、各家庭の状況を聞き取りする場合があります。

④申し込みいただいた後、福の里事務局で申し込み家庭に派遣するボランティアの調整をしますが、日時や人数や作業範囲、作業時間などご希望のとおりにはならない場合もあります。

⑤事業実施にあたって得られた個人情報(世帯主名・電話番号)については、福の里のほか関係団体(鶴岡市、鶴岡市社会福祉協議会、地域包括支援センター)で共有します。事業実施に必要な範囲でのみ使用しそれ以外の目的には使用いたしません。

⑥除雪作業後、簡単なアンケートにご協力ください。